

開催概要

日時 令和6年9月4日(水) 18:00~19:00

場所 登別中央ショッピングセンターアーニス 2階 あえるSTATION

出席者 ワーキンググループ委員 別紙のとおり
事務局(本庁舎整備推進G)、市民協働G

議事内容

1 開会

2 協議事項

【1】これまでの振り返り

【2】協議事項

(1)これまでの協議経過について

①「現庁舎跡地の具体的な利活用方法」については、前回の会議において、「宿泊施設の誘致」、「観光客の誘致」、「子育て支援施設」という3つの観点から、提言の具体的な方向性をまとめた。

● 宿泊施設の誘致について

宴会場や宿泊客以外も利用できるスペースを併設した宿泊施設の誘致を提言し、さらに既存施設再開の動きには支援を探るべき旨を記載する。

● 観光客の誘致について

物販機能を有した道の駅的施設、観光農園などを例示した上で、観光客をターゲットに、地域住民にもアピールする施設の誘致を提言し、さらに道の駅的施設については、東小跡地も含めて検討するよう記載する。

● 子育て支援施設について

子どもとその親をターゲットとした施設の誘致を提言し、さらに市役所新庁舎に併設する施設と対象が重複しないよう検討すべき旨を記載する。

②「現庁舎、アーニス周辺の環境整備」については、前回のワーキンググループにおいて、「地域交通の充実」、「地域におけるイベントの充実」という2つの方向性に関し、提言の具体的な方向性をまとめた。

● 地域交通の充実について

乗合タクシーやコミュニティバス等を例示した上で、中央地区周辺の地域交通の充実を提言する。

● 地域におけるイベントの充実について

イベントスペースの拡充を提言し、さらに中心地にある老朽建築物の除却と跡地活用を検討すべき旨を記載する。

これらワーキンググループでの協議結果を基に、協議会本体の会議で議論を重ねた結果すべての項目に関し、ワーキンググループと同様の意見でまとまった。

(2) 提言(最終報告)を報告書形式について

- ・「現庁舎跡地の具体的な利活用方法」について 別添資料参照
- ・「現庁舎、アーニス周辺の環境整備」について 別添資料参照

○協議内容

委員からの意見	事務局
<p>(委員 A)</p> <p>老朽化した建築物と来馬公園の間の道路は、一方通行となっており、仮に、老朽化した建築物を除却し、イベントスペースとして利用できるようになったとしても、支障をきたすのではないかと。</p> <p>また、東小学校の跡地については、東小学校区の地域住民との意見交換を行った際に、海側と山側で5℃くらい温度差があるため、市民農園等を設置する場合には、農作物は芳しくないという意見もあった。</p> <p>(委員 B)</p> <p>文章については、問題はない</p> <p>今後提言後に市としてどのような方針となるのかが問題となる。</p>	<p>○ 一方通行の道路やイベントスペース、市民農園など、それぞれの可否や課題点等については提言として頂いた後、方針が決まり次第、市としても対応を行う</p>

⇒事務局案に修正等の意見等なし

(3) 今後の進め方・最終報告書の修正等について

令和6年9月11日に開催される協議会本体では本日のワーキンググループの結果も踏まえ、最終報告書の内容について協議いただく予定であり、その結果、協議会本体において、事務局案に修正等の意見が無かった場合には、本日説明した内容で最終報告書をまとめることとなるため、ワーキンググループの会議は、本日で終了となる。

また、協議会での議論の結果、内容に修正が生じた場合には、再度ワーキンググループと協議会本体の会議を開催するなどし、修正案について協議いただく場合があり、修正する規模によって判断したい。

今後の開催等については、事務局よりメール等で連絡する。

以上